

☆乳児健診

会場：本部町役場1階会議室（1-1）

実施日	乳児前期の対象年齢 (生後3か月～5か月)	受付時間	乳児後期の対象年齢 (生9か月～11か月)	受付時間
平成30年 5月26日(土)	平成29年11月・12月生	午後2:15 ～3:00	平成29年 6月・7月生	午後1:30 ～2:15
6月9日(土)	平成30年 1月・2月生		平成29年 8月・9月生	
8月4日(土)	平成30年 3月・4月生		平成29年 10月・11月生	
10月13日(土)	平成30年 5月・6月生		平成29年12月・平成30年1月	
12月15日(土)	平成30年 7月・8月生		平成30年 2月・3月生	
平成31年 2月9日(土)	平成30年 9月・10月生		平成30年 4月・5月生	

☆1歳6か月児・3歳児健診

会場：本部町地域福祉センター等

実施日	1歳6か月児の対象年齢 (1歳6か月～1歳8か月)	受付時間	3歳児の対象年齢 (3歳4か月～3歳6か月)	受付時間
平成30年 5月17日(木)	平成28年 9月・10月生	午後1:30 ～2:15	平成26年11月・12月生	午後12:45 ～1:30
7月5日(木)	平成28年11月・12月生		平成27年 1月・2月生	
9月6日(木)	平成29年 1月・2月生		平成27年 3月・4月生	
11月8日(木)	平成29年 3月・4月生		平成27年 5月・6月生	
平成31年 1月10日(木)	平成29年 5月・6月生		平成27年 7月・8月生	
3月7日(木)	平成29年 7月・8月生		平成27年 9月・10月生	

☆2歳児歯科検診

会場：本部町役場1階会議室（1-1）

実施日	対象年齢 (2歳4か月～2歳6か月)	受付時間	対象年齢 (2歳7か月～2歳9か月)	受付時間
平成30年 6月16日(土)	平成28年1月・2月・3月生	午前9:00	平成27年10月・11月・12月生	午前9:30
平成31年 1月19日(土)	平成28年7月・8月・9月生	～9:30	平成28年4月・5月・6月生	～10:00

☆離乳食実習

会場：本部町中央公民館第1研修室

実施日	対象者	実施時間
平成30年 6月12日(火)	3か月～5か月児 の保護者 	午後2:00
9月11日(火)		
12月11日(火)		～4:00
平成31年 3月5日(火)		

離乳食実習と心理発達相談は『予約制』となっています。ご希望の方は開催3日前までに保険予防課予防班まで電話でご予約ください。



☆心理発達相談(子育て相談)

実施日	実施時間
平成30年 5月17日(木)	午後1:30 ～3:30 (1人30分)
7月5日(木)	
9月6日(木)	
11月8日(木)	
平成31年 1月10日(木)	
3月7日(木)	

※1歳6か月児・3歳児健診実施会場で開催



平成30年度 本部町乳幼児健康カレンダー

本部町役場 保険予防課

〒905-0292 本部町字東5番地
電話 (0980) 47-2103



..... 定例健康相談

毎月、身長・体重計測、健康・栄養相談等を行っています。
開催日時：毎月第2・第4火曜日（祝祭日は休み） 午前9時～11時30分
場所：保険予防課 TEL47-2103 ☆保険予防課までお問い合わせください。

..... ドリーム保育園地域子育て支援センター「すばる」

子育て支援センター“すばる”は、妊娠中の方やお母さん、お父さん、ご家族が楽しく子育てできるよう応援する場所です。情報交換したり育児相談、育児講座を行うと共に、気軽に自由に遊べる場所を提供しています。

利用時間：月曜日～金曜日 9時～13時 / 14時～16時
(この時間でしらすらいつでも遊びにいらしてください)

場所：伊野波438-1 ドリーム保育園 TEL 47-3602
☆ドリーム保育園までお問い合わせください。

..... やんばる町村ファミリーサポートセンター

「子育ての手助けをして欲しい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員となって行う、地域の相互援助活動を組織化したものです。こんな時に利用ができます。(有料)

- ①こどもの急な発病で保育施設に預けられない等の病児預かり
- ②早朝・夜間等の緊急の預かり
- ③保護者の病気や急用の時の預かり ④買い物等外出の際の預かり

☆役場福祉課で登録手続きが行えます。
☆詳しくは、やんばる町村サポートファミリーサポートセンター（名護市TEL 43-0232）までお問い合わせください。

..... 子どもの急な病気に困ったらまず！小児救急電話相談 #8000

小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいか、病院の診察を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、看護師・医師への電話による相談ができます。相談は無料です。相談日時は午後7時～午後11時。電話相談は、病気の診断や治療を行うものではありません。

..... 本部町の一時預かり保育施設

こすもキッズ小規模保育園では、保護者の就労形態・傷病等により、家庭における育児が困難となり一時的に保育が必要となる児童を対象とします。

☆こすもキッズ小規模保育園（TEL 47-6411）までお問い合わせください。

～ 予 防 接 種 ～

☆子どもがかかりやすい病気の中に「感染症」があります。さまざまな感染症がありますが、中には、重い後遺症が残る病気もあり、このような病気から子どもを守るのが予防接種です。予防接種は病原体に対して免疫をつけるものです。感染症からお子さんを守るために予防接種の効果と副反応をよく理解し、接種間隔を守って接種しましょう。



《予防接種の受け方》 ☆予防接種のスケジュールはかかりつけ医に相談しましょう！予防接種は体調が良いときに受けるのが原則です！

- ①予防接種の案内通知が届いたら、接種年齢（月齢）を確認してから契約医療機関へ電話予約します。
- ②接種当日の体調がいい場合は、予約票を記入して親子（母子）健康手帳を持参して行きましょう。接種当日の体調が悪い場合は、医療機関へ電話して予約を変更してください。

※標準的な接種開始月齢や接種期間とは、お母さんから赤ちゃんにあげていた免疫効果の減少、感染症にかかりやすい年齢、かかった場合に重症化しやすい年齢などを考慮して、予防接種に適した時期を定めています。

※必要な場合は、複数のワクチンを同時に接種することが可能です。かかりつけ医と相談しましょう。

予防接種名	接種回数	接種時期、接種間隔
ヒブ	初回3回 追加1回	【標準的な接種開始月齢※】 接種開始が生後2か月～7か月未満の場合 初回：27日（医師が必要と認めた場合は20日）～標準的には56日までの間隔を以て3回 追加：初回接種終了後、7か月～標準的には13か月までの間隔を以て1回 ※ただし、初回2～3回目の接種は、1歳未満までに行い、1歳を超えた場合は行わない。この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種に係る最後の注射終了後、27日（医師が必要と認めた場合は20日）以上の間隔を以て1回行う。
	初回2回 追加1回	接種開始が生後7か月～1歳未満の場合 初回：27日（医師が必要と認めた場合は20日）～標準的には56日までの間隔を以て2回 追加：初回接種終了後、7か月～標準的には13か月までの間隔を以て1回 ※ただし、初回2回目の接種は、1歳未満までに行い、1歳を超えた場合は行わない。この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種に係る最後の注射終了後、27日（医師が必要と認めた場合20日）以上の間隔を以て1回行う。
	1回	接種開始が1歳～5歳未満の場合
小児用肺炎球菌	初回3回 追加1回	【標準的な接種開始月齢※】 接種開始が生後2か月～7か月未満の場合 初回：標準的には1歳までに27日以上の間隔を以て3回 追加：1歳～1歳3か月の間を標準的な接種期間として、初回接種終了後60日以上の間隔を以て1歳以降に1回 ※ただし、初回2～3回目の接種は2歳未満までに行い、2歳を越えた場合は行わない（追加接種は実施可能）。 また初回2回目の接種は1歳未満までに行い、1歳を越えた場合は、初回3回目の接種は行わない（追加接種は実施可能）。
	初回2回 追加1回	接種開始が生後7か月～1歳未満の場合 初回：標準的には1歳までに27日以上の間隔を以て2回 追加：1歳以降に、初回接種終了後60日以上の間隔を以て1回 ※ただし、初回2回目の接種は2歳未満までに行い、2歳を越えた場合は行わない（追加接種は実施可能）。
	2回	接種開始が1歳～2歳未満の場合 60日以上あけて2回接種
	1回	接種開始が2歳～5歳未満の場合
B型肝炎ワクチン	3回	接種開始が生後2か月～1歳未満 初回～27日以上をあけて2回目を接種 初回～139日以上をあけて3回目を接種



予防接種名	標準的な接種期間 ※		接種回数	備考
DPT-IPV {ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ}	1期初回	生後3か月～12か月	3回	平成24年11月以降、生後3か月になる乳児が接種対象。 20日～標準的には56日までの間隔を以て3回
	1期追加	初回接種終了後、12か月～18か月の間	1回	
BCG	生後5か月～8か月		1回	生後5か月になったらすぐに接種するのが望ましい
水痘（みずぼうそう）	1歳～3歳未満		2回	3か月～標準的には6か月以上12か月までの間隔を以て2回
	1期	1歳～2歳未満	1回	
MR (麻しん風しん混合)	2期	5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間	1回	4月～6月頃に接種するのが望ましい
	1期初回	3歳	2回	6日～標準的には28日までの間隔を以て2回
1期追加	4歳	1回	初回接種終了後、標準的にはおおむね1年の間隔をあけて	
2期	9歳	1回		
日本脳炎	特別措置		平成23年5月20日から、平成17～21年度の間に日本脳炎の予防接種の機会を逃した方々の接種時期が緩和され、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で20歳未満の間、第1期及び第2期の未接種分を受けられるようになりました。接種を希望される方は予防接種担当までご連絡ください。ワクチン供給量を踏まえ、平成30年度は2期を18歳となる方（平成12年4月2日～平成13年4月1日生）へ予防接種のご案内を行います。 *平成28年度より、通常2期対象者（9歳となる方）にも案内を行っています。	
	DT（ジフテリア・破傷風）	2期	小学校6年生	1回
子宮頸がん予防	中学1年生の女子		3回	6か月の間に3回接種。ワキの種類により接種間隔が異なる。

《他の予防接種との接種間隔のあけ方》

- ◎ワクチンには生ワクチンと不活化ワクチンがあります。十分な効果を得るために、他の予防接種を受けるときは必要な間隔をあけてください。生ワクチンは接種後、体内で病原体が増え、約1か月で抗体が得られます。不活化ワクチンは病原体が増えないため、何回か接種する必要があります。◎病気が治癒してから、必要な間隔をあけて受けてください。医師とご相談ください。

他の予防接種との間隔

不活化ワクチン 6日（1週間）以上あける DPT-IPV、DPT、B型肝炎、不活化ポリオ、DT、日本脳炎、ヒブ、肺炎球菌 子宮頸がん予防、インフルエンザ の予防接種を受けた方は	他 の 予 防 接 種 を 受 け る
生ワクチン 27日（4週間）以上あける 麻しん、風しん、麻しん風しん混合（MR）、BCG おたふくかぜ、みずぼうそう、ロタウィルス の予防接種を受けた方は	

病気との間隔

突発性発疹、手足口病、伝染性紅斑など 治癒後1～2週間以上あけて	他 の 予 防 接 種 を 受 け る
風疹、みずぼうそう、おたふくかぜ 治癒後2～4週間以上あけて	
麻疹 治癒後4週間以上あけて	

《定期予防接種の種類とスケジュール表》

予防接種の種類	対象年齢	標準的な接種スケジュール（おすすめの接種時期）													備考											
		乳児期											幼児期			学童期										
		0歳 ①②③は27日～標準的には56日の間隔で3回											1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳以降				
B型肝炎ワクチン	生後2か月～1歳未満	①②は27日以上の間隔で接種 ③は①～139日以上の間隔をあけて接種																								初回接種から27日以上あけて2回目接種。初回接種から139日以上あけて3回目を接種。
ヒブ	生後2か月～5歳未満	①②③は27日～標準的には56日の間隔で3回											③から7か月～標準的には13か月の間												初回接種時の月齢により接種回数が異なります。	
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	①②③は27日以上の間隔で3回											1歳以降、③から60日以上あける												初回接種時の月齢により接種回数が異なります。	
DPT-IPV（4種混合）	生後3か月～7歳6か月未満	①②③は20日～標準的には56日までの間隔で3回											③から約1年後											1期初回：20日～標準的には56日の間隔を以て3回接種 1期追加：初回接種終了後、12～18か月の間に4回目を接種		
BCG	1歳未満	年月日																						生後5か月になってから1回接種。		
MR（麻しん風しん）	1期：1歳～2歳未満 2期：小学校就学前1年の間	年月日											1期 年月日		2期 年月日									第1期：1歳になったらすぐ受けましょう。 第2期：4～6月の間に接種することが望ましい。		
日本脳炎	1期：3歳～7歳6か月未満 2期：9歳～13歳未満	年月日											①②は6日から標準的には28日の間隔。③は②からおおむね1年後		9歳								1期初回：6日～標準的には28日の間隔をあけて2回接種 1期追加：初回接種終了後、標準的にはおおむね1年あけて3回目接種 2期：1期終了後6日～標準的には28日の間隔をあけて9才～13歳未満で1回接種 ※特別対象者（平成7年4月2日生～平成19年4月1日生）は20歳未満までの間、不足回数分を定期接種として受けられます。			
DT（2種混合）	11歳～13歳未満	年月日																						11歳～12歳（小学校6年生） 2期 年月日	小学校6年生になったらすぐに接種しましょう。	
子宮頸がん予防	小学校6年生～ 高校1年生相当の女子	年月日																						6か月の間に3回接種。ワクチンの種類により接種間隔が異なります。		
水痘（みずぼうそう）	1歳～3歳未満	年月日											①②は6か月から12か月未満の間隔。												1歳～3歳未満。標準的には6か月～12か月未満の間隔をあけて2回接種。 *水疱に罹した者については予防接種は必要ありません。	

【定期接種】
病気の発生及び流行を予防するために、特に予防接種を行う必要があると国が認めている病気について、予防接種法という法律で定められた予防接種です。

